

**石原アタブロンSC
(クロルフルアズロン水和剤)**

登録番号: 第18138号

適用拡大の概要

<作物名の変更>

・作物名「さくら、さざんか、プラタナス(ケムシ類)」を「樹木類(ケムシ類)」へ変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロルフルアズロンを含む農薬の総使用回数
<u>樹木類</u>	ケムシ類	4000～6000倍	200～700 L/10a	発生初期	4回以内	散布	4回以内

(該当作物のみ記載。)

<使用上の注意事項の変更・追加>

「(6) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。」

を追加する。